

津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 3年 6月28日(月) 午後1時30分から

2. 開催場所 津別町役場 2F 大会議室

3. 出席委員(10人)

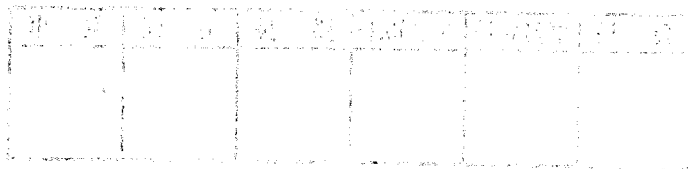
会長	11番	田原賢二
委員	1番	佐野多希子
	2番	細川幹生
	3番	上野安男
	4番	嶋田治仁
	5番	西原芳明
	6番	金一和美
	7番	迫田和男
	8番	近藤雅浩
	10番	巴敏博

4. 欠席委員(1名)

9番 石橋利明

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名
第2	会期の決定
第3	諸般の報告
第4	報告第 12号 農地所有適格法人の要件確認結果について
第5	報告第 13号 農地移動適正化あっせんの結果について
第6	議案第 19号 賃貸借の合意による解約について
第7	議案第 20号 使用貸借の合意による解約について
第8	議案第 21号 農地法第3条の規定による許可申請について
第9	議案第 22号 現況証明願について
第10	議案第 23号 農業経営基盤強化促進法第16条の規定による買入協議の要請について
第11	議案第 24号 農用地利用集積計画の承認について



6. 農業委員会事務局職員

局長 迫田 久
係長 大矢根 健一
行政専門員 五十嵐 正美

7. 会議の概要

事務局長： 定刻になりましたので、ただ今から令和3年度第6回津別町農業委員会総会を開催します。本日の議事日程につきましては先に配布のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。 会長よりご挨拶をお願いいたします。

議長： 皆さんこんにちは。第6回農業委員会総会におきまして、お忙しいなか、出席下さいましてありがとうございます。6月に入りまして、干ばつ気味の天候が続いておりましたけれども、先週30mm程の雨が降りましたが、先程の話では、降ってない所もあると聞きました。作物的には順調に育っているのではないのでしょうか。また、来月の今頃には、小麦の収穫が始まりますけれども、今後安定した天気が続きます、作物にとって良い環境になる様に期待したいと思います。今年は早いもので半年が過ぎようとしています。昨年同様、コロナ過という事で、自粛生活が続き、イベント等もなくストレスを感じているのではないかと思います。その中でワクチン接種も始まりました。一日も早く、元の生活が送れる様願いたいと思います。それでは今日の議案、慎重審議の上取り進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長： ただいまの出席委員は、10名です。
津別町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数に達していますので、会議は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

議長： 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。
津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、議事録署名員に7番 迫田委員、8番 近藤委員を指名いたします。

議長： 日程第2「会期の決定」をお諮りいたします。
会期は本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長： 異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議長： 日程第3「諸般の報告」を行います。事務局長に報告させます。

事務局長： 諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに主な事務処置に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりでありますのでご了承願います。

議長： 続きまして日程第4 報告第12号「農地所有適格法人の要件確認結果について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 報告第12号「農地所有適格法人の要件確認結果について」です。今回報告がありました法人は、(株)●●ほか、合計で3件です。いずれも、記載のとおり適格であることを確認いたしました。なお、法人の要件は、隣のページに記載しております。形態要件・事業要件・構成員要件・業務執行役員要件の4つの要件が設定されております。以上で説明終わります。

議長： 報告終わりました。報告第12号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。ありませんか。

【ありませんの声】

議長： 質問等が無いようですので、報告第12号については、報告のとおりご了承願います。

議長： 続きまして日程第5 報告第13号「農地移動適正化あっせんの結果について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 係長

事務局： 報告第13号「農地移動適正化あっせんの結果について」報告いたします。今回報告の案件は、全7件です。

第13の1号

あっせん成立です

あっせん委員は、石橋農地部長、西原委員

あっせん日は6月21日で、内容は売買でございます

譲渡人 ●●

譲受人 ●●

農地の所在 共和●● 外合計4筆 面積の合計 28,149㎡

売買価格 ●●円 10aあたりは地番によって異なります。
●●番地●● 円 外3筆 ●●円です。

第13の2号

あっせん成立です。
あっせん委員は、石橋農地部長、西原委員。
あっせん日 6月21日 内容は売買でございます。
譲渡人 ●●
譲受人 ●●
農地の所在 共和●● 合計1筆 面積の合計 14,811㎡
売買価格 ●●円 10aあたり ●●円です。

第13の3号

あっせん成立です
あっせん委員は、石橋農地部長、西原委員。
あっせん日は6月21日 内容は売買でございます。
譲渡人 ●●
譲受人 ●●
農地の所在 共和●● 外合計6筆 面積の合計は51,628㎡
売買価格 ●●円 10aあたり ●●円です。

第13の4号

あっせん成立です
あっせん委員は、石橋農地部長、西原委員
あっせん日は6月21日 内容は売買でございます。
譲渡人 ●●
譲受人 ●●
農地の所在 共和●● 外合計2筆 面積の合計は4,634㎡
売買価格 ●●円 10aあたり ●●円です。

第13の5号

あっせん成立です
あっせん委員は、巴委員、佐野委員、上野委員
あっせん日は6月22日 内容は売買でございます。
譲渡人 ●●
譲受人 ●●
農地の所在 上里●● 外合計2筆 面積の合計は11,286㎡
売買価格 ●●円 10aあたり ●●円です。

第13の6号

あっせん成立です

あっせん委員は、巴委員、佐野委員、上野委員。

あっせん日 6月22日 内容は売買でございます

譲渡人 ●●

譲受人 ●●

農地の所在 上里●● 外合計2筆 面積の合計 36,919㎡

売買価格 ●●円 10aあたり ●●円です。

第13の7号

あっせん不成立です。農地中間管理機構の買い入れが望ましいと判断されたことによるものです。

あっせん委員は、巴委員、佐野委員、上野委員。

あっせん日 6月22日 内容は売買でございます。

譲渡人 ●●

譲受人 ●●

農地の所在 上里●● 外合計11筆 面積の合計は88,168㎡

売買価格 ●●円 10aあたり ●●です。

なおページをめくったところに、位置図を添付しております。ご確認ください。

議 長： 報告終わりました。報告第13号について、ご意見ご質問ありましたらお願いいたします。 ありませんか。

【ありませんの声】

議 長： 質問等が無いようですので、報告第13号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 続きまして日程第6 議案第19号「賃貸借の合意による解約について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 係長

議 長： 事務局係長

事務局： 議案第19号「賃貸借の合意による解約について」を説明します。

今回の案件は7件です。

番号21

賃貸人 ●●

賃借人 ●●

土地の所在 最上●● 外合計2筆

合計面積 11,961㎡ 合意成立日 5月28日です。

番号22

賃貸人 ●●

賃借人 ●●

土地の所在 共和●● 外合計6筆

合計面積 34,958㎡の内、29,000㎡

合意成立日は6月21日です。

番号23

賃貸人 ●●

賃借人 ●●

土地の所在 共和●● 外合計6筆

面積は、21,191㎡ 合意成立日は6月21日

番号24

賃貸人 ●●

賃借人 ●●

土地の所在 共和●● 合計1筆

合計面積 14,811㎡の内、10,000㎡

合意成立日 6月21日です。

番号25

賃貸人 ●●

賃借人 ●●

土地の所在 共和●● 外合計5筆

面積は、43,482㎡の内、30,000㎡

合意成立日 6月21日です。

番号26

賃貸人 ●●

賃借人 ●●

土地の所在 上里●● 外合計 27筆
合計面積 187,343㎡
合意成立日 6月21日です

なお隣のページから、該当地の位置図を添付しております。ご確認ください。
説明は以上です。協議についてよろしく願いたします。

議 長： 説明が終わりました。
これより、議案第19号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。
これより議案第19号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第19号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第7 議案第20号「使用貸借の合意による解約について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 係長

議 長： 事務局係長

事務局： 議案第20号「使用貸借の合意による解約について」を説明します。

番号27

貸主 ●●

借主 ●●

土地の所在 高台●● 1筆

合計面積 480㎡

合意成立日 6月10日です

なお隣のページから、該当地の位置図を添付しております。ご確認ください。
説明は以上です。協議についてよろしく願いいたします。

議 長： 説明が終わりました。
これより、議案第20号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。
これより議案第20号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第20号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第8 議案第21号「農地法第3条の許規定による許可請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 係長

議 長： 事務局係長

事務局： 議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議案に基づいてご説明申しあげます。今回の申請は全4件です。所有権移転2件、賃貸借と使用貸借が各1件です。

所有権移転

番号41

譲渡人 ●●

譲受人 ●●

土地の所在 最上●● 外合計2筆

面積の合計 11,961㎡ 売買価格 ●●円

10a当たり ●●円 です。

移転後の譲受人の経営面積 534,098㎡ となります。

番号42

譲渡人 ●●

譲受人 ●●

土地の所在 高台●● 1筆 面積 480㎡

売買価格 ●●円

10aあたり ●● となります。

移転後の譲受人の経営面積 580,997㎡ となります。

賃借権

番号43

貸主 ●●

借主 ●●

土地の所在 布川●● 外合計3筆

合計面積 13,883㎡の内、10,000㎡

賃借料 ●●円

10a当り ●●円 となります。

権利設定後の借主の事業面積 897,347㎡ となります。

使用貸借

番号44

貸主 ●●

借主 ●●

土地の所在 上里●● 外合計5筆

合計面積 132,912㎡の内、65,939㎡

権利設定後の借主の事業面積 65,939㎡ となります。

なお、合同会社●●については、昨年12月に設立された法人であるため、設立から1年後に当委員会に提出を受ける「法人報告書」の提出は、これからとなります。

このため、先ほど承認いただきました「報告第12号」のような「法人要件確認結果」は、委員の皆様には、当該法人分をまだ総会で報告できる形となっておりませんが、当事務局において、当該法人が要件を満たしていることを確認しておりますので、この議題の場において報告をいたします。

隣のページから各案件の調査書を、その次には該当地の位置図を掲載しております。

説明は以上です。協議についてよろしく願いいたします。

議 長： 説明が終わりました。
これより、議案第21号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。
これより議案第21号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第21号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第8 議案第22号「現況証明願について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 係長

議 長： 事務局係長

事務局： 議案第22号「現況証明願について」を議案に基づいてご説明申しあげます。

番号7

申請者 ●●

申請地 共和●● 外合計2筆 面積合計4,447㎡

隣のページに、位置図を添付しております。ご確認ください。広域の図面は添付しておりませんが、図の左端から先のところに、共和の最終処分場・堆肥センターがございます。該当地番は、最終処分場を過ぎた左手側に位置していることとなります。

説明は以上です。協議についてよろしく願いいたします。

議 長： 説明が終わりました。議案第22号について質疑を行います。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を集結します。

これより議案第22号について採決します。
本件は原案のとおり決すことに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第22号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第10 議案第23号「農業基盤強化促進法第16条の規定による買入協議の要請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 係長

議 長： 事務局係長

事務局： 議案第23号「農業経営基盤強化促進法第16条の規定による買入協議の要請について」説明いたします。 ページをめくって、横書きの表をご覧ください。 報告第13の7号において、あっせん不成立となった箇所がございます。

番号1。

あっせん申出者 ●● ●●

農用地は、上里●● 外合計 11筆 合計面積 88,168㎡
隣のページに、位置図を添付しております。ご確認ください。

説明は以上です。協議についてよろしく願いいたします。

議 長： 説明が終わりました。議案第23号について質疑を行います。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を集結します。
これより議案第23号について採決します。
本件は原案のとおり決すことに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第23号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第11 議案第24「農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 係長

議 長： 事務局係長

事務局： 議案第24号「農用地利用集積計画の承認について」説明いたします。ページをめくって、横書きの表をご覧ください。全8件で、うち所有権移転が6件、賃貸借が2件です。上から順に申し上げます。

所有権移転

番号18

移転をする者 ●●

移転を受ける者 ●●

所在地 共和●● 外合計4筆 合計面積 28,149㎡

売買価格 ●●円です。

番号19

移転をする者 ●●

移転を受ける者 ●●

所在地 共和●● 合計面積14,811㎡

売買価格 ●●円です。

番号20

移転をする者 ●●

移転を受ける者 ●●

所在地 共和●● 外合計6筆 合計面積 51,628㎡

売買価格 ●●円です。

番号21

移転をする者 ●●

移転を受ける者 ●●

所在地 共和●● 外合計 2筆 合計面積 4,634㎡

売買価格 ●●円です。

番号 2 2

移転をする者 ●●

移転を受ける者 ●●

所在地 上里●● 外合計 2筆 合計面積 11,286㎡

売買価格 ●●円です。

番号 2 3

移転をする者 ●●

移転を受ける者 ●●

所在地 上里●● 外合計 2筆 面積合計 36,919㎡

売買価格 ●●円です。

賃貸借

番号 2 4

設定をする者 ●●

設定を受ける者 ●●

所在地 共和●● 外合計 4筆 面積合計 16,557㎡

賃借料 ●●円です。

番号 2 5

設定をする者 ●●

設定を受ける者 ●●

所在地 上里●● 合計面積 9,453㎡

無償の賃貸借となっておりますが、これは、来年の買い取りを前提にしたもので、この時期の賃貸借では植え付けもできず、維持費だけが掛かってしまうことから、あっせん会議での両者協議の中で、無償で合意したものでございます。

隣のページから、位置図を添付しております。ご確認ください。
説明は以上です。協議についてよろしく願いいたします。

議 長： 説明が終わりました。議案第 2 4 号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終結します。
これより議案第24号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第24号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 以上で本日の総会に提案した案件はすべて終了いたしました。
これにて本日の総会を終了いたします。本日はどうもご苦労様でした。

(終了 14時 20分)